

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

ご注意

3 2 1

「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に送付
願います。新勤務先では下段の事項を記入し、一月一日現在の住所(課税地)の市区町村長に送付してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合、一括徴収することが義務づけられています。

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください

年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度				
令和 年 月 日		特別徴収義務者指定番号						
宛 名 番 号								
所在地		担当者 連絡先						
氏名または 名称		所属						
個人番号又は 法人番号		氏名						
		電話						
給 与 所 得 者	フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年月日	異動の事由 (該当する番号に○)	異動後の未徴収 税額の徴収方法 (該当する番号に○)
	氏 名	(旧姓)						
	生年月日	年 月 日						
	個人番号							
	1月1日 現在の 住所							
異動後 の住所								

◎一括徴収等 ※給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について、次の欄に記載してください。

※退職者の未徴収税額は、なる べく一括徴収の方法で納入くだ さるようお願いします。	一括徴収の場合		普通徴収の場合(一括徴収できない理由)
	一括徴収予定額	円	
	一括徴収した税額は、 月分で納入します。 (令和 年 月 日納期限分)		

転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書きを参照してください)

関川村で初めて特別徴収する場合は○で囲んでください。

月割額 円 を 月分 から徴収 し納入 します。	(特別 徴収 義務 者) 新給 与支 払者	所 在 地	〒	特別徴収義務者 指 定 番 号	新 規 ↓
		フリガナ		担 当 者 連 絡 先	
		氏名または 名称		所 属	
				氏 名	
				電 話	() -